

R6 年度 松戸市医療的ケア者等実態調査の実施概要(案)

1 目的

医療的ケア者の支援に向けた関係機関・団体等の連携を推進するとともに、医療的ケア者支援に関する地域の課題及び対応策を検討の基礎資料とするため、市内の医療的ケア者等の実態を出来るだけ正確に把握することを目的に実態調査を実施します。

2 調査対象者

市内在住の医療的ケアが必要な方または重症心身障害者

(1) 平成 30 年度に千葉県が実施した調査における実名回答者

(2) 上記以外の医療的ケアが必要な方または重症心身障害児者

① 医療的ケアが必要な方

→日常的に以下の医療的ケアが必要な方

- ・人工呼吸器（排痰補助装置等を含む）の管理
- ・吸引（口鼻腔・気管内吸引）
- ・気管切開の管理
- ・鼻咽頭エアウェイの管理
- ・酸素療法・ネブライザーの管理
- ・経管栄養（胃ろう・腸ろう・経鼻経管等）
- ・中心静脈カテーテルの管理
- ・皮下注射（インスリン注射等）
- ・血糖測定
- ・継続的な透析（血液透析、腹膜透析を含む）
- ・導尿（尿道留置カテーテル、尿路ストーマ等含む）
- ・排便管理（消化管ストーマ、摘便、浣腸等含む）

② 重症心身障害児者

→概ね以下のア～エに該当する方（大島分類で重症心身障害と分類される方）

ア IQ が 20 未満で寝たきりの方

イ IQ が 20 未満で座位保持が可能な方

ウ IQ が 35 未満で座位保持が可能な方

エ IQ が 35 未満で寝たきりの方

						IQ
						80
	21	22	23	24	25	70
	20	13	14	15	16	50
	19	12	7	8	9	35
	18	11	6	3	4	20
	17	10	5	2	1	0
身体機能	走れる	歩ける	歩行障害	すわれる	寝たきり	

3 調査内容

氏名、性別、生年月日、住所、診断名、医療的ケアの有無と内容、手帳の取得状況、運動機能の障害、知的発達段階、現在の生活拠点、かかりつけ医療機関、利用している障害福祉サービス事業所等、災害に関すること

4 調査期間

令和7年2月～令和7年4月

5 調査票の配布方法

- ・平成30年度の千葉県の実施した調査で把握した方に市から郵送
- ・医療機関等の関係機関から対象者へ配布

6 調査協力依頼機関

- ・松戸市医師会
- ・松戸歯科医師会
- ・松戸健康福祉センター
- ・基幹相談支援センター（中央・小金・常盤平）
- ・相談支援事業所
- ・訪問看護事業所
- ・生活介護事業所
- ・障害者入所施設
- ・居宅介護事業所
- ・松戸市肢体不自由児者父母の会